

天龍村地域おこし協力隊募集要項

天龍村は、長野県の最南端に位置し、ほぼ中央を天竜川が北から南に流れ、兩岸の急傾斜地に小集落が点在する典型的な中山間地域です。

「信州（長野県）に春を告げる村」と呼ばれる天龍村は、県内では比較的温暖な気候で、豊かな自然環境に恵まれた村です。

また、村には歴史ある伝統文化や、「ていざなす」「十久保南蛮」などの伝統野菜があります。

しかし、人口減少と少子高齢化が進み、県内で最も高齢化率が高く、地区活動、伝統文化の伝承など、地域の担い手不足が大きな課題となっております。

今回都市部の意欲ある若者の新たな発想・力による村の活性化を図るため「地域おこし協力隊員」を次のとおり募集します。

○村の人口 1,071 人 世帯数 616 世帯 高齢化率 60.88%

（令和 6 年（2024 年）4 月 1 日現在）

○現在 5 名の隊員が活動しています。詳しくは「ありが隊新聞」をご覧ください。

(<http://www.vill-tenryu.jp/notice/administrative/work/tiikiokosi/membermagazine/arigatainewspaper/>)



村の面積の約 93%は山林で、南北に天竜川が流れています

1 募集人員 若干名

2 募集要件

① 委嘱日現在において 20 歳以上の方

② 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、天龍村に居住し住民票を異動できる方

※地域おこし協力隊インターン採用の場合は、住民票の異動は必要ありません。

※「都市地域等」は以下（右）のサイトで確認できます

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf →

- ③ 普通自動車運転免許を取得している方（AT 限定免許可）
- ④ 過疎地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方
- ⑤ パソコン・スマートフォン（LINE・SNS 等）が使える方
- ⑥ 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方



3 採用後の活動内容

①農業を中心とした地域活性化

村内の遊休地を活用し、村 100%出資の天龍農林業公社にて、野菜等の栽培を行う次世代の若者等を募集します。現在 20 代の同社社員が中心となり、ピーマンやパプリカ、ネギなどの野菜の他、天龍村の伝統野菜「ていざなす」の栽培を行っています。農業の経験がなくても OK！ 特に夏の暑い時期の作業は大変ですが、3 年後でも引き続き同社で働きながら、次世代の中心メンバーとして活躍していただくことを期待します。現在、公社所属の協力隊員はいませんが、伝統野菜「ていざなす」と 2023 年に信州の伝統野菜に認定された「十久保（とくぼ）南蛮」の栽培に従事している隊員が 1 名おります。

※①のミッションについては、協力隊報酬に加え、農林業公社からも成果報酬が加算される予定があります。



伝統野菜「ていざなす」と村の特産品「ゆず」

【参考】作付け予定の野菜暦

農林業公社の1年(野菜)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ピーマン	圃場準備・定植		収穫開始	圃場管理			収穫終了					
パプリカ	圃場準備・定植		収穫開始	圃場管理				収穫終了				
ズッキーニ	圃場準備・定植	定植・収穫	圃場管理		圃場管理	定植・収穫						
サニーレタス	収穫						育苗	秋定植		圃場管理 収穫	収穫	春定植
長ネギ	育苗管理・定植	定植			圃場管理			収穫				
ていざなす	圃場準備	定植		収穫開始	圃場管理			収穫終了				
唐辛子	播種	育苗管理	定植				収穫					

※このほか水稲栽培、南天・柚子の管理(収穫・剪定)

②幻のお茶「中井侍銘茶」の伝承と栽培管理

天龍村の南部にある「中井侍（なかいさむらい）」地区では、約 50 年前から産業としてお茶の栽培を行っています。天龍川を底辺にV字型の山地にへばりつくように茶畑があります。平均斜度が 27 度超、標高差 365m と険しい地形であるものの、天龍川からたちのぼる霧や太陽がお茶の栽培に適した気候を醸し出しています。

地域おこし協力隊の初期メンバー（現 0B・0G）が当初より茶の販路拡大やツアー（現在も NP0 法人ツメモガキとして活動）を実施しているほか、協力隊員 2 人（ともに 30 代）が退任後、独立して茶の事業承継を行っています。中井侍地域の茶畑の面積は約 4 ha で、その半分をこの 2 人が主に管理しています。しかし、地区の高齢化の波もあり、彼ら 2 人で管理する面積にも限界が来ている状況です。天龍村の特産品である「中井侍銘茶」を残し次世代へつないでいくとともに、自然の織り成す茶畑の風景を後世に残したい…とあっていただける方を募集します。



← 中井侍地区遠景 ↑ 中井侍製茶工場



茶摘みの様子と5月頃の中井侍

③林業を中心とした地域活性化

天龍村の約 93%は山林から構成されており、村の中を 360 度見渡すと必ず森林が目に入る地域です。ほかの地域と同様に林業従事者の高齢化も進んでいます。

次の世代に向けて、地域の方々がつないできた山の暮らし、森のある暮らしを地元の皆さんと共に作っていくことが大きな目標となるミッションです。

活動の中では、林業の基本から里山の暮らしを体験しながら、地域活動への参加や、交流を通じて、都会にはない、お金があればなんでもできるという生活とは真逆の、人々の営みや守られてきた里山の暮らしを広く発信する、関係人口を増やす活動も行っていきたいと思います。希望があれば、地域の伝統芸能への参加や、農地荒廃化に向けた農地の管理（米作り、野菜作り）、有害鳥獣対策（狩猟）なども活動の中に取り入れることもできます。

※向方里山整備協議会に加盟していただき、協議会のメンバーとともに活動することを予定しています。

※向方地区で2名の協力隊が現役で活動しています。また協力隊・集落支援員を中心とした林業女子研究会があり、村内外のメンバー9名が活動しています。

※林業全般は、協議会のメンバーや村内で林業を行っている方々から学習します。専門機関への研修等も希望により行いますが、地域の中で長年林業に携わってきた方から林業を学ぶため、林業全般を学ぶ専門機関のプログラムとは異なる場合があります。

※地区の現状を理解していただき、ご自身の3年後のビジョンを明確にさせていただくことを強くお勧めします。また年齢により、3年後も林野庁の事業「緑の雇用」の制度を活用することができる場合があります。



神原（向方）地区で実施した関係人口プログラムの様子

④空き家の利活用・リノベーション・場づくり

天龍村でもいわゆる「空き家」が他の地域同様に問題となっています。近年、村で運営している空き家バンクには売り手（貸し手）、買い手（借り手）とも問い合わせが増えており、令和5年度（2023年度）は2件の成約がありました。現在、当地域を所管する飯伊不動産組合にも協力いただきながら空き家の鑑定や取次などを行ってはいるものの、専門的な不動産の知識や建築の知識がないため、出てきた物件をホームページ等で掲載し相手を待つ状況が続いています。

一方で村では関係人口や交流人口の事業を積極的に展開していますが、こうした都市部等のみなさんが集える「たまり場」がない状況です。定住が難しくとも、関係人口・交流人口と呼ばれる方々が村で活躍いただくことで地域活性化につながっているなかで、より気軽に、「通える田舎」「行きつけの田舎」として通うための「場づくり」の必要性を感じています。

空き家バンクの物件の中には比較的面積の大きい物件などもある一方で、皆が集う「場づくり」を検討するなかで、運営者をはじめ、場づくりのノウハウもないことから、人の集える場づくりを行ってみたい方を募集します。

現状、村が所有する物件はありません（別の所有者が持つ空き家バンクの物件はあります）が、有休公共施設や空き家等を活動の中で探しながら、3年かけてこうした場を作り、ゲストハウスなどの運営を行っていただければと思います。

また、専門的な知識をお持ちで、リノベーションによる空き家の価値向上などに興味がある方もご自身の経験を活かし、施策の提言等していただき、かつご自身で実行してみたいことがある方も是非ご検討ください。

※役場職員には宅建や土地家屋調査士などの資格を持つ人材がいません。実際

に皆さんのキャリアを活かしながら、空き家対策に取り組み、空き家対策への政策の提言や、指導的助言を通じた地域貢献をいただければ嬉しいです。
※これまで空き家利活用分野で村が協力隊を採用した実績はありません。
※必ずしも政策が 100%実現可能となるわけではありません。
※応募に際し、空き家に関する資格等を有しているかは問いません。
※3年後のビジョンは応募の前の相談の段階で一緒に検討したいと考えております。

⑤その他の活動

天龍村は人口減少に伴いマンパワーが不足しています。
都市部の若い視点から、村の課題とマッチングする様々な活動を提案し、実践いただける方を募集します。
※応募に際し、村の課題と思われることと、自身が提案できる活動を整理してお示しいただければと思います。

4 募集期間及び応募方法

- (1) 募集期間 令和6年(2024年)5月1日(水)から
令和6年(2024年)5月31日(金)(必着)まで
- (2) 応募方法 下記①～③の書類を持参もしくは郵送してください。
- ① 応募用紙
 - ② 履歴書(写真付きのもの)
 - ③ 「志望の動機・自己PR」を1,000字程度で作文したもの(書式自由)

《持参・郵送先》

〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地
天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係 あて

5 選考方法

- ① 一次選考 書類選考ののち、6月10日までに応募者全員に文書で通知します。
 - ② 二次選考 一次選考に合格した方は、6月中旬～7月初旬頃天龍村役場にて面接選考があります。
- ・日程等詳細につきましては一次選考結果を通知する際にお知らせします。
 - ・二次選考の面接に要する交通費等は応募者の負担とします。
 - ・二次選考の面接日前後いずれかの日に宿泊を要する場合は村が手配します。
 - ・最終選考結果は、面接後2週間以内に文書にて通知します。

6 委嘱予定日 令和6年(2024年)8月1日

※委嘱日はこの限りではなく、相談のうえ決定できます。

7-1 活動条件（地域おこし協力隊員の場合）

活動場所	天龍村一円。
活動内容	3 採用後の活動内容のとおり
報酬・手当	1年目：月額報酬 193,800 円 6,12 月に期末手当あり （1年目の総支給額 2,558,645 円/2024 年度見込み） 2,3 年目：月額報酬 216,600 円 6,12 月に期末手当あり （2,3 年目の総支給額 2,999,910 円/2024 年度見込み） ※中学生以下の子どもを扶養している場合は 1 人あたり 10,000 円/月を加算した額を月額報酬として支給します。 ※期末手当の支給率は人事院勧告により変動します。 ※活動内容①は別に農林業公社より成果報酬あり（予定）。
福利・厚生	雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入（個人負担額あり） 年次有給休暇：採用半年後に 10 日付与 ※2 年目 11 日、3 年目 12 日付与 （希望者のみ）パソコン・生活家電貸与
活動形態	週 5 日間 8:30～17:15（土日祝日への振替あり） 実働時間 7 時間 30 分・休憩 75 分
委嘱期間	委嘱された日から 1 年間（最長 3 年間） ただし初回契約の満了日は 2025 年 3 月 31 日
住 居	住宅を貸与します （敷金は自己負担、1 年目のみ家賃全額補助） 生活家電について、希望に応じ村が貸与します
活動支援	活動経費は必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。 活動では公用車（共用）を使用していただきます。 <u>※生活するうえで（私用の買い物等）の移動等を鑑み、自家用車やバイクの持ち込みをお勧めします。</u>
定住支援	委嘱期間後の定住に向けて各種支援をします（各種補助・助成制度あり）。

7-2 活動条件（地域おこし協力隊員 インターンの場合）

活動場所	天龍村一円。
活動内容	3 採用後の活動内容のとおり
報酬・手当	1 活動日あたり 7 時間勤務で 10,500 円とする。（源泉徴収あり） なお、活動時間が 7 時間でない場合は、1 時間あたり 1,500 円とし、 1 活動日あたり最長 8 時間勤務で最大 12,000 円とする。 ※活動がない日は報酬が発生しません。
福利・厚生	村との雇用関係はありませんので、社会保険等の加入はありません。 万が一、活動中に事故やけが、病気等にあわれても自己責任となりますので、必要であればご自身で保険等に参加してください。 休日（非活動日）に定めはありません。「活動形態」の勤務時間を基本とし、週の勤務時間 37.5 時間を超えない範囲で、ご自身で調

	整し取得してください。
活動形態	週3 5時間程度 1日7時間（9時00分～17時00分、休憩時間（1時間）含む）、 週5日勤務を基本とする。
委嘱期間	委嘱された日から2週間以上3か月未満
住居	住宅を貸与しますが、家賃は自己負担となります。
活動支援	活動経費や滞在（生活費等）に係る一切の経費が自己負担となります。 <u>※生活するうえで（私用の買い物等）の移動等を鑑み、自家用車やバイクの持ち込みをお勧めします。</u>
その他支援	委嘱期間後は、地域おこし協力隊への移行を含め、定住等に向けて 各種支援をします（各種補助・助成制度あり）。

8 村では事前の村内案内を随時承っております

活動内容について知りたい、天龍村がどんなところか知りたい、現役隊員の話を聞いてみたい、など活動前に地域やその内容や現状についての相談や村の見学は随時行っております。担当から直接ご説明させていただきます。

※応募する前に天龍村に来村歴のない方は、事前の見学をおすすめします。お気軽にお問い合わせくださいませ！

9 天龍村地域おこし協力隊の年別採用人数

年度	13 H25	14 H26	15 H27	16 H28	17 H29	18 H30	19 R1	20 R2	21 R3	22 R4	2023 R5	2024 R6
採用	3	2	2	4	4	1	2	0	6	1	0	1
退任	0	1	2	3	1	4	2	2	1	2	3	0
累計	3	5	7	11	15	16	18	18	24	25	25	26
年度 末隊 員数	3	4	4	5	8	5	5	3	8	7	4	5

※退任は任期満了、中途退任すべてを含む。

【お問い合わせ先】

〒399-1201

長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係 担当；宮澤・福士

電話 0260-32-1023（直通） FAX 0260-32-2525

電子メール suishin@vill-tenryu.jp 天龍村 HP <http://www.vill-tenryu.jp/>